

平成28年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 1

議案番号	件名 (概要)	所管課
		審議結果(議決年月日)
議案第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	総務課
	榊原 美恵子 委員の任期が平成28年12月12日に満了となることに伴い、同氏を引き続き神栖市固定資産評価審査委員会の委員として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。	同意 (平成28年12月9日)
議案第2号	神栖市情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例	総務課
	神栖市情報公開及び個人情報保護審査会の調査審議事項として、情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する事項を加えるため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第3号	神栖市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例	総務課・課税課
	個人住民税の課税に関する事務に係る特定個人情報の利用等を定め、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図るため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第4号	神栖市税条例の一部を改正する条例	課税課
	外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人市民税の課税の特例を定めるため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第5号	神栖市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国保年金課
	外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部改正に伴い、個人市民税で分離課税される特例適用利子等及び特例適用配当等の額を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)

平成28年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 2

議案番号	件名 (概要)	所管課
		審議結果(議決年月日)
議案第6号	神栖市空家等の適正管理に関する条例	防災安全課
	当市における空家等の管理の適正化及び活用の促進を図り、良好な生活環境及び市民の安全・安心の確保、地域の活性化に寄与するため、条例の制定を行うものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第7号	神栖市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例	企業・港湾振興課
	工場立地法の一部改正に伴い、引用する条項の整理をするため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第8号	平成28年度神栖市一般会計補正予算(第7号)	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ16億7,945万1千円を追加し、補正後の予算規模を438億8,624万8千円とするものであります。 補正前の額 42,206,797千円 補正額 1,679,451千円 計 43,886,248千円 補正の主な内容につきましては、臨時福祉給付金事業において、国の経済対策に伴い消費税率引上げによる影響を緩和するための臨時給付金を支給するため、また小中学校建設事業において、耐震化事業の前倒しにより、国庫支出金を確保するため、さらに農業振興事業において、効率的・高収益な生産出荷体制を実現する施設整備に対し補助金を支出するため補正するものであります。財源の主なものとしましては、国庫支出金、県支出金、市債及び平成27年度繰越金を充てるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第9号	平成28年度神栖市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)	財政課
	補正は歳入歳出それぞれ6,729万2千円を追加し、補正後の予算規模を128億7,683万2千円とするものであります。 補正前の額 12,809,540千円 補正額 67,292千円 計 12,876,832千円 補正の内容につきましては、高額医療費共同事業交付金の増額に伴う高額医療費共同事業拠出金不足分を増額するため補正するものであります。財源としましては、国県支出金及び高額医療費共同事業交付金を充てるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)

議案番号	件名 (概要)	所管課
		審議結果(議決年月日)
議案第10号	平成28年度神栖市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)	財政課
	<p>補正前の額 5,022,687千円 補正額 0千円 計 5,022,687千円</p> <p>補正の内容につきましては、歳出予算の組み替えについてであり、保険給付費において、居宅介護サービスから介護予防サービスへ移行する対象者の増加により、介護予防サービス給付費負担金及び介護予防サービス計画給付費負担金が不足するため、また地域支援事業費において、新制度移行に伴い必要となる経費を措置するため補正するものであります。</p>	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第11号	平成28年度神栖市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	財政課
	<p>補正は歳入歳出それぞれ3,126万1千円を追加し、補正後の予算規模を6億3,134万1千円とするものであります。</p> <p>補正前の額 600,080千円 補正額 31,261千円 計 631,341千円</p> <p>補正の主な内容につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合への保険料納付金において、被保険者数の増加等により予算に不足を生ずるため、また保険料還付金において、死亡者等の増加により予算に不足を生ずるため、補正するものであります。財源としましては、後期高齢者医療保険料、一般会計繰入金及び保険料還付金を充てるものであります。</p>	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第12号	工事請負契約の変更について ・28国補神公下第1号工事	下水道課
	<p>平成28年第2回神栖市議会定例会において議決を得た28国補神公下第1号工事の工事請負契約の変更についてであり、現場条件に対応した施工が必要となり、設計変更による契約金額の増額変更が生じたため、去る10月31日に請負者と変更仮契約を締結したため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。</p>	原案可決 (平成28年12月19日)

平成28年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 4

議案番号	件名 (概要)	所管課
		審議結果(議決年月日)
議案第13号	工事請負契約の変更について ・28国補神公下第2号工事	下水道課
	平成28年第2回神栖市議会定例会において議決を得た28国補神公下第2号工事の工事請負契約の変更についてであり、現場条件に対応した施工が必要となり、設計変更による契約金額の増額変更が生じたため、去る10月31日に請負者と変更仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第14号	工事請負契約の変更について ・28国補北公共埠頭1号雨水幹線整備工事	下水道課
	平成28年第2回神栖市議会定例会において議決を得た28国補北公共埠頭1号雨水幹線整備工事の工事請負契約の変更についてであり、現場条件に対応した施工が必要となり、設計変更による契約金額の増額変更が生じたため、去る10月31日に請負者と変更仮契約を締結したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第15号	神栖市道路線の認定について	道路整備課
	道路法第8条第1項の規定により、市道として一般の用に供するため、同条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第16号	神栖市道路線の廃止について	道路整備課
	道路法第10条第1項の規定により、横瀬地内の重複した路線を廃止するため、同条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第17号	指定管理者の指定について ・神栖市児童厚生施設	こども課
	神栖市児童厚生施設について指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)

平成28年第4回神栖市議会定例会提出議案一覧

NO. 5

議案番号	件名 (概要)	所管課
		審議結果(議決年月日)
議案第18号	指定管理者の指定について ・神栖市文化センター	文化スポーツ課
	神栖市文化センターについて指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第19号	指定管理者の指定について ・神栖市運動施設	文化スポーツ課
	神栖市運動施設について指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第20号	神栖市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	職員課
	平成28年人事院勧告の趣旨に鑑み、特別職の期末手当を改定するため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)
議案第21号	神栖市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	職員課
	平成28年人事院勧告の趣旨に鑑み、市職員の給与等を改定するため、所要の改正を行うものであります。	原案可決 (平成28年12月19日)